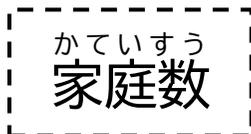


保護者の皆様へ



令和2年8月27日

富田林市立向陽台小学校
校長 古村 勝俊

児童・教職員が感染した場合の対応について

平素は本校学校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

6月の学校再開より感染症の拡大に関して見通しが持てない状況が続いています。今月6日に文部科学省より「学校の新しい生活様式」の改訂版が出されました（1か月に1度を目安に見直し予定）。本校ではそれを受けて、大阪府および富田林市の方針にもとづき、以下のような対応や方針で、引き続き感染症対策をおこなってまいりますので、ご理解ご協力をよろしく願います。なお、あくまで現時点での対応ですので、感染拡大の状況や府・市の方針によって対応が変更する場合がありますのでご了承ください。

記

【日常の学校生活】

- 児童に対して、過度な消毒ではなく手洗いの徹底をすすめます。
- たくさんの方がよく手を触れる場所は、引き続き1日1回、教職員が消毒をおこないます。
- マスクについて、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、身体的距離がじゅうぶんとれない場合に着用するように声かけします。また、マスクを外すときは、人とじゅうぶんに距離を確保したり、会話を控えたりするように声かけします。

【学校行事】

- 宿泊学習（修学旅行、臨海学校など）は利用施設や交通機関の感染症対策ガイドラインののっとり感染症対策をおこなった上で実施します。
※遠足や社会見学に関しては、感染症拡大の状況をみながら実施を検討しています。
※運動会は10月31日（土）に実施します。詳細は後日お知らせします。
- 外部講師（ゲストティーチャー）を招いての授業は、講師の方や団体へ感染症対策の協力を依頼した上で実施します。また、実施に関しては、学校で検討をして必要最小限にとどめるようにします。

【PCR検査を受けた、または感染者が判明した場合】

- 児童及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査を受検した、または受検することになった場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- 感染者が出たご家庭に対して、保健所と連携をして対応させていただきます。その後、保健所や教育委員会と相談の上、臨時休校（3日間を目安）をおこないます。
- 学校から感染者を特定するような個人情報（感染者の名前、クラス、学年）を公表することなく、プライバシーの保護に努めます。
- 保健所が特定した濃厚接触者等に該当する方につきましては、個別にお知らせさせていただきます。それまでは、外出はなるべく控えていただきますよう重ねてお願いいたします。
- 保健所が濃厚接触者等に該当する方への連絡を実施するにあたり、富田林市個人情報保護条例に基づき、学校から対象者の連絡先などの個人情報を保健所に提供することがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- 保健所や学校からの聞き取りに際して知りえた情報の取り扱いに関しては、個人情報保護の観点および児童の風評被害が生じないようにくれぐれもご配慮ください。

【差別・偏見の予防】

- 学校としては、個人によって感染症に関して症状が出るか出ないかの違いがあるだけで、すべての人が感染する（している）可能性があるという立場に立ち、たまたま感染が判明した児童（人）を批判したり、責めたりするようなことがないように指導しています。ご家庭におかれましても、趣旨をご理解していただき、子どもたちが差別、偏見に巻き込まれないように声かけをしていただきますようよろしくお願いいたします。

<文部科学省のマニュアル掲載アドレス>

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.8.6 Ver.3）

https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.8.6 Ver.3）別添資料

https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf

<文部科学省通知>

- ・小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について（通知）〔令和2年8月6日付け2文科初第700号〕

https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf